

## 運営状況概要書

(公益14)

法人名:

## 公益財団法人 秋田県暴力追放運動推進センター

設立年月日 平成3年8月1日

## 1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 斎藤 永吉	基本財産等	577,230千円	県出資等額及び比率	300,000千円	(52.0%)	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、県民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。							
事業概要	暴力団員による不当行為予防の広報活動 民間暴力団排除組織への支援活動 暴力団の不当行為に関する相談活動 少年に対する暴力団の影響排除活動 暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 暴力団事務所の使用差止訴訟活動 不当要求防止責任者講習の実施 不当要求情報管理機関の業務支援 暴力団による不当要求の被害者支援 少年指導員研修 関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業							
関連法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項							
役員数 (R7.7.1現在)	理事 常勤 1	監事 常勤 8	評議員 常勤 2	計 常勤 7	職員数 (R7.4.1現在) 正職員 常勤 1	出向職員 非常勤 17	臨時・嘱託 3	計 3

## 2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
目標	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項に規定されている事業について確実な運営に努める。 安定した経営基盤を維持するため、賛助会員の確保と新規獲得及び基本財産の適切な運用により、経営の安定化と収支相償を図る。				
取組	暴力団員による不当な行為の予防等に関する広報啓発活動、民間組織が行う暴力追放活動を助ける活動、同行為等に関する相談活動、少年への暴力団からの影響を排除する活動、暴力団離脱者等に対する支援活動、暴力団事務所の使用差止訴訟活動、暴力団員からの被害を防止するための講習等の開催、被害者の救済・支援活動、調査研究活動等を推進する。 【目標】暴力団壊滅秋田県民大会の定期的な開催と責任者講習（単年度25回、目標受講者数720人、目標顧客満足度指標75）の実効ある計画的な開催に取り組む。 法人の目標を達成するため、各種講習、講演、研修及びイベントでの広報啓発活動や広告等を活用した呼び掛けによる賛助会員の獲得と、基本財産の適切な運用を図り、収支相償を図る。 【目標】目標賛助会員費納入額8,200千円				

## 3 財務

## 正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
経常収益	16,994	16,702
基本財産・特定資産運用益	6,551	6,537
受取会費・受取寄附金	7,695	7,446
受託事業収益	2,715	2,715
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	33	
経常費用	16,050	18,369
事業費	11,167	13,326
管理費	4,883	5,043
人件費(事業費分含む)	7,549	9,492
当期経常増減額	944	1,667
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	944	1,667
当期指定正味財産増減額	84	109
当期正味財産増減額合計	1,028	1,558

## 貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	7,570	6,087
固定資産	590,448	590,352
資産計	598,018	596,439
流動負債	321	300
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	321	300
指定正味財産	581,795	581,904
うち基本財産充当額	577,190	577,300
一般正味財産	15,902	14,235
うち基本財産充当額	12,761	12,761
正味財産計	597,697	596,139
負債・正味財産計	598,018	596,439

&lt;主な経営指標&gt;

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	105.9%	90.9%	15.0
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	2358.3%	2029.0%	329.3
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	99.9%	99.9%	+ 0.0
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)			

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

&lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

要支給職員なし。

## 県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名 :

## 公益財団法人 秋田県暴力追放運動推進センター

## 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和6年度実績】 第33回暴力団壊滅秋田県民大会の開催（前年度：第32回大会の開催） 不当要求防止責任者講習：回数25回、738人、顧客満足度指標89 （前年度：回数25回、受講者742人、顧客満足度指標90、 目標：回数25回、受講者720人、顧客満足度指標75） 賛助会費納入額：7,420千円（前年度：7,695千円、目標：8,200千円）			【令和6年度実績】 経常収益：16,702千円（前年度：16,994千円） 経常費用：18,369千円（前年度：16,050千円） 経常増減額：-1,667千円（前年度：944千円）		
【自己評価】 行動計画に沿った暴力団壊滅秋田県大会の開催及び不当要求防止責任者講習については目標を達成した。 新聞、ラジオ等の各種媒体や責任者講習等での広報啓発活動、適切な暴力相談（99件受理：前年度71件受理）など、法に規定された事業を確実に推進した。 賛助会費の納入額に関しては、会員である事業所の閉所や合併等を理由とする退会者が増加し、新規入会者が少なかったことから目標は達成できなかった。今後は、各種会合や事業者への働きかけ、広報活動などにより目標達成に努める。 県民に向けて、当法人の事業を周知し新たな事業を推進するため、現在所有する債券を見直し経常収益増加を計画した。			【自己評価】 経常収益については、賛助会員の減少により、前年度から292千円減少した。 経常費用の増額は、令和5年度に予定外に退職した職員を補充したため人件費が増額したことや、外注している広報啓発用の各種印刷代が値上がりしたことなどが影響した。 単年度の経常収支比率が-5%以上となったが、予定どおり職員を補充したことによる人件費増額が主な要因であり、一昨年度の余剰金で補填していることからA評価とした。		

## 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】 行動計画に掲げた目標は概ね達成されているが、未達成であった賛助会費納入額確保に努め、暴排思想を県民に浸透させ、法人活動への賛同と理解を得られるよう、引き続き目標達成に向けた活動に取り組んでいただきたい。			【所管課評価】 単年度の収支均衡は達成することができなかったが、これは予定どおり職員を補充したことによるもので、一昨年度の余剰金で補填しており、経営は概ね安定していることからA評価と認められる。 収益に関しては、賛助会費納入額について目標を達成することができなかったことから、賛助会員の確保につながる取組を推し進め、安定的な経営を継続してもらいたい。		

## 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	行動計画に定める賛助会費納入額については目標を達成できなかつたものの、計画的に事業を実施しており、顧客満足度も高いことから、公益的事業の安定実施に取り組んでいると評価できる。 収支均衡を図るためにも、賛助会員の増加が重要であることから、引き続き県民への周知にも力を入れてもらいたい。

## 【委員からの提言】

安定的経営の継続や公益的事業の安定実施の観点においては、賛助会員の退会理由の分析や法人の取組の積極的なPRなど、賛助会費納入額や寄附金収入の増収に向けた各種取組の推進を図る必要がある。 行動計画において、賛助会費納入額の目標ベースとなる「賛助会員数」についても、目標を設定されたい。
--

委員会評価を踏まえた対応方針	法人の対応方針	所管課の対応方針
	経営の安定を維持し、公益的事業を滞りなく継続する観点から、賛助会員の退会理由の分析を行い、会員数の確保に努めるほか、増加に向け、当センターのPRにつながる各種活動を積極的に行う。また、必要な財源を確保するため、債券の買換等を実施する。 賛助会員数については、次期行動計画において目標値の設定を検討する。	暴力団排除思想の普及及び法人活動が県民に理解されるよう、各種会議等において、法人活動の周知に努めるとともに、不当要求防止責任者を選任していない事業者に対して選任を働きかけることにより、賛助会員の拡大及び賛助会費の確保に向けた取組をバックアップしていく。 実情を見据えた賛助会員数の目標値の設定について、法人に促していく。